

自民党 県会報告 第212号

12月県議会 定例会

会期 12月3日(火)～
12月18日(水)

第2期復興・創生期間後の 財源確保に向け全力で取り組む

12月定例会は12月3日から12月18日までの16日間の日程で開会され、令和6年度一般会計補正予算や、県政当面の重要な案件について審議し、条例や意見書など73件を可決いたしました。

自民党議員会からは代表質問1名、一般質問5名が登壇し、復興・創生に要する経費や、喫緊の課題に対する取組についていただきました。

一般会計補正予算の主な内容については以下の通りです。



令和6年度一般会計補正予算 642億4千1百万円

【主な内容】

- 帰還促進強化支援事業 (2億2千6百50万円)
- 帰還・移住等環境整備交付金基金積立 (39億4百1万円)
- 国際定期路線等開設・再開事業 (1千5百50万円)
- 原油価格・物価高騰等への対応 (73億9千8百76万円)
 - 中小企業等のエネルギーコスト削減への支援 (12億4,427万円)
 - 医療機関や薬局等への支援 (21億1,207万円)
- 交付金事業〈河川〉 (68億8千5百90万円)

自民党議員会が提出し可決した意見書

- 私学助成の充実強化等を求める意見書
- 人口減少の克服に向けた対策と地方創生の推進を求める意見書
- 福島復興に向けて現場主義を徹底し、国が前面に立って最後まで責任を持って取り組むことを求める意見書

代表質問 (令和6年12月6日)



自民党議員会を代表して、議会運営委員長の先崎温容議員(田村市・田村郡選出)が登壇し、代表質問を行いました。

Q若者や女性の県内企業への就職促進に向けてどのように取り組んでいくのか

A内堀知事

昨年度から「感動!ふくしま」プロジェクトに取り組み、戦略的な情報発信や企業体験ツアー等を実施しているほか、働き方改革や女性活躍に積極的な企業に対する認証制度を推進している。今後は認証企業をはじめ魅力ある企業情報を広く発信することで、若者や女性の県内就職を促進する。

Q大規模災害の被災地における学校の支援にどのように取り組んでいくのか

A教育長

平時から教職員が被災地の学校が抱える課題への対応方法を学び、現場のニーズを踏まえた支援を機動的に行える体制づくりが重要である。県立学校等の教職員で構成する支援チームを組織し、子どもの心のケアや学習支援等を担う教職員の派遣体制を整備するとともに、防災教育の充実につなげていく。

Q教育旅行の更なる推進に向けてどのように取り組んでいくのか

A観光交流局長

本県の伝統文化や歴史、自然をいかした多彩な学びの要素と、震災及び原発事故を経験した本県ならではのホープツーリズムを組み合わせ、魅力を広く発信していく。また、年度内に県内の高校生や教員向けのモニターツアーを実施し、参加者のニーズを捉えることにより更なる推進に取り組んでいく。

Q利用の少ない線区の利活用促進にどのように取り組んでいくのか

A生活環境部長

日常利用の促進と観光利用の拡大を地域と共に進めていくことが重要である。あらゆる機会を捉えてマイレール意識の醸成や鉄道利用を呼び掛けている。今後はDCも見据え、企画列車の運行や地域の魅力発信等も進めながら、沿線自治体等と共に、更なる利活用促進に取り組んでいく。

自民党議員会の活動

県の来年度予算編成への重点要望(11月15日)

自民党議員会は、県の令和7年度当初予算編成を前に、11月15日、内堀雅雄知事に対し、重点施策への予算配分を求める申し入れを行いました。

県民生活に直結する課題解決に向けた施策や、9月に行った各種団体との要望聴取会で頂いた要望などを、6つの部会で検討し、県政の進展と復興の加速化の実現に向けた重点要望としてとりまとめました。

矢吹貢一幹事長が要望書を知事に手渡した後、正副部会長がそれぞれの重点要望項目について説明しました。



来年度の政府予算確保に向けた要望活動を実施(12月9日)

12月9日に、来年度政府予算獲得のため、26の自民党支援友好団体の皆様とともに、関係各省庁や党本部に対して要望活動を実施しました。5班に分かれ各省庁を訪問し、各団体様のご要望を国へ届けるとともに、党本部役員に対して、引き続きふくしまの復興・創生に向けた課題解決に総力を挙げて取り組んでいただくよう要望してまいりました。



▲自民党本部での出発式

本県の復興に関する緊急要望を実施(11月18日)

復興施策の総括に関するワーキンググループ等における、復興施策の見直しの議論の中で、被災自治体の自己負担導入や事業の絞り込みといった議論がなされていることを受け、自民党本部の小野寺五典 政務調査会長に対して、第2期復興・創生期間後も安心感をもって福島復興を進めるための緊急要望を実施しました。

原子力災害からの復興は、国の社会的責任を踏まえて行われるべきものであり、この前提を踏まえているとは言い難い議論がなされていることは看過できるものではありません。

与党第13次提言の順守・実行や復興に関わる予算の確保など、引き続き国が前面に立って福島復興に最後まで責任を持って取り組むよう強く求めました。

